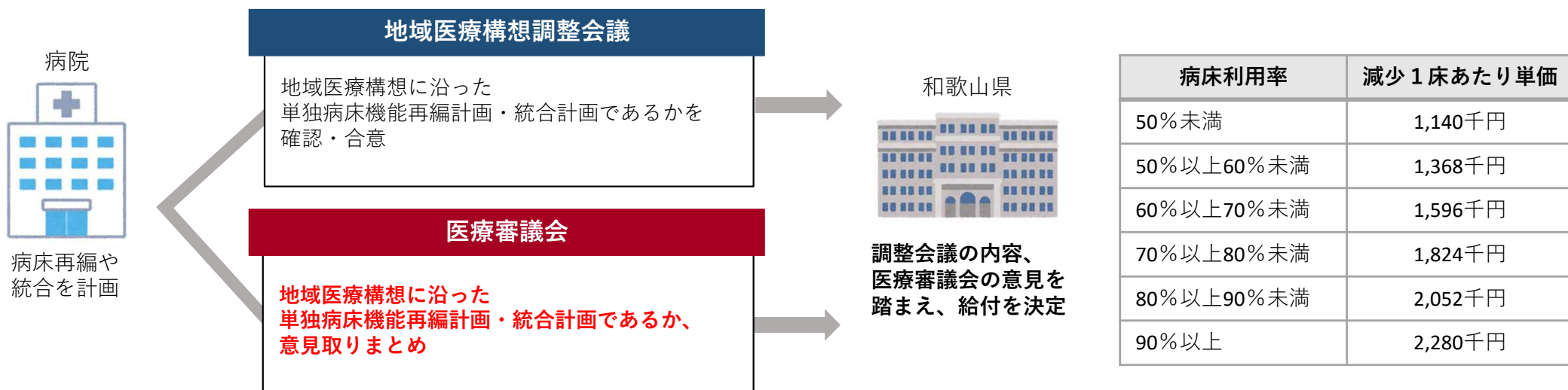


# 地域医療構想の実現に向けた取組を 支援する「病床機能再編支援」

# 病床機能の再編支援

- 【目的】 地域医療構想の実現に向けた取組を支援する
- 【支援内容】 病床減少を伴う病床機能再編や再編統合に対し、病床利用率と減少病床数に応じた給付金を支給
- 【支給の要件】 **地域医療構想に沿った病床再編・統合であるという**地域医療構想調整会議の議論の内容及び**都道府県医療審議会の意見を踏まえ**、都道府県が必要と認めたもの
- 【事業開始】 令和2年度～
- 【財源】 全額国庫（法改正により令和3年度から地域医療介護総合確保基金事業へ位置付け）

給付金の種類	支給対象の医療機関	支給額の算定対象
① 単独支援給付金	高度急性期・急性期・慢性期の稼働病床数の90%以下まで病床数を減らした医療機関（事前に単独病床機能再編計画の作成が必要）	稼働病床のうち減少する病床数
② 統合支援給付金	複数医療機関が統合（1以上の病院が無床化）し、高度急性期・急性期・慢性期の稼働病床数の90%以下まで病床数が減ることになる「統合計画」に合意した医療機関	稼働病床のうち減少する病床数
③ 債務整理支援給付金	②の統合計画に合意し、統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を返済するために、新たな融資を受けた承継医療機関	融資に対する利子総額



令和4年度 病床機能再編支援（単独支援給付金） 申請予定医療機関

地域医療 構想の 構想区域	施設名	設置者	主な 診療科	現在の病床数				今後の病床数				病床の減少数			内 容	病床数 変更時期 (予定)	(参考) 地域医療構想調整会議 での協議	
				一般病床・療養病床			精 神 病 床	一般病床・療養病床			精 神 病 床	一般病床・療養病床						
				急 性 期	回 復 期	慢 性 期		急 性 期	回 復 期	慢 性 期		急 性 期	回 復 期	慢 性 期				
1 和歌山	国保野上厚生 総合病院	国民健康 保険野上 厚生病院 組合	内科 整形外科 眼科 神経精神科	43	57	54	100				99	100	▲43	42	▲54	・急性期病床を回復期病床へ 転換。 ・療養病床は廃止。  (精神科病棟は従前通り)	令和5年 1月	令和4年7月28日 調整会議として合意済 意見等なし

# 単独病床機能再編計画

医療機関名

国保野上厚生総合病院

機能区分	① 平成30年度 病床機能報告				② 令和2年4月1日時点				③ 現行（令和●年●月）				④ 病床機能再編後（令和5年1月～）			
	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数 (見込)
高度急性期																
急性期	1	急性期一般入院基本料4	43	42												
回復期	1	地域包括ケア病棟入院料2	57	54									2	地域包括ケア病棟入院料1	99	99
慢性期	1	療養病棟入院料2	54	53												
分類なし (休棟等)																
計 (一般病床+療養病床)	3	—	154	149		—				—			2	—	99	
変更の概要													・急性期43床を地域包括ケア病棟へ転換し、 地域包括ケア病棟 2病棟99床へ再編 ・療養病床（54床）を廃止			

(①注) 平成30年度病床機能報告から転記する。  
「病棟数」は病院のみ記入する。  
稼働病床数とは、最大使用病床数。

(②注) 令和2年3月31日までの間に病床機能・病床数を変更した場合に記載する。

(③注) 令和2年4月1日以降に病床機能・病床数を変更した場合に記載する。

(④注) 稼働病床数は、休床ではない病床数。

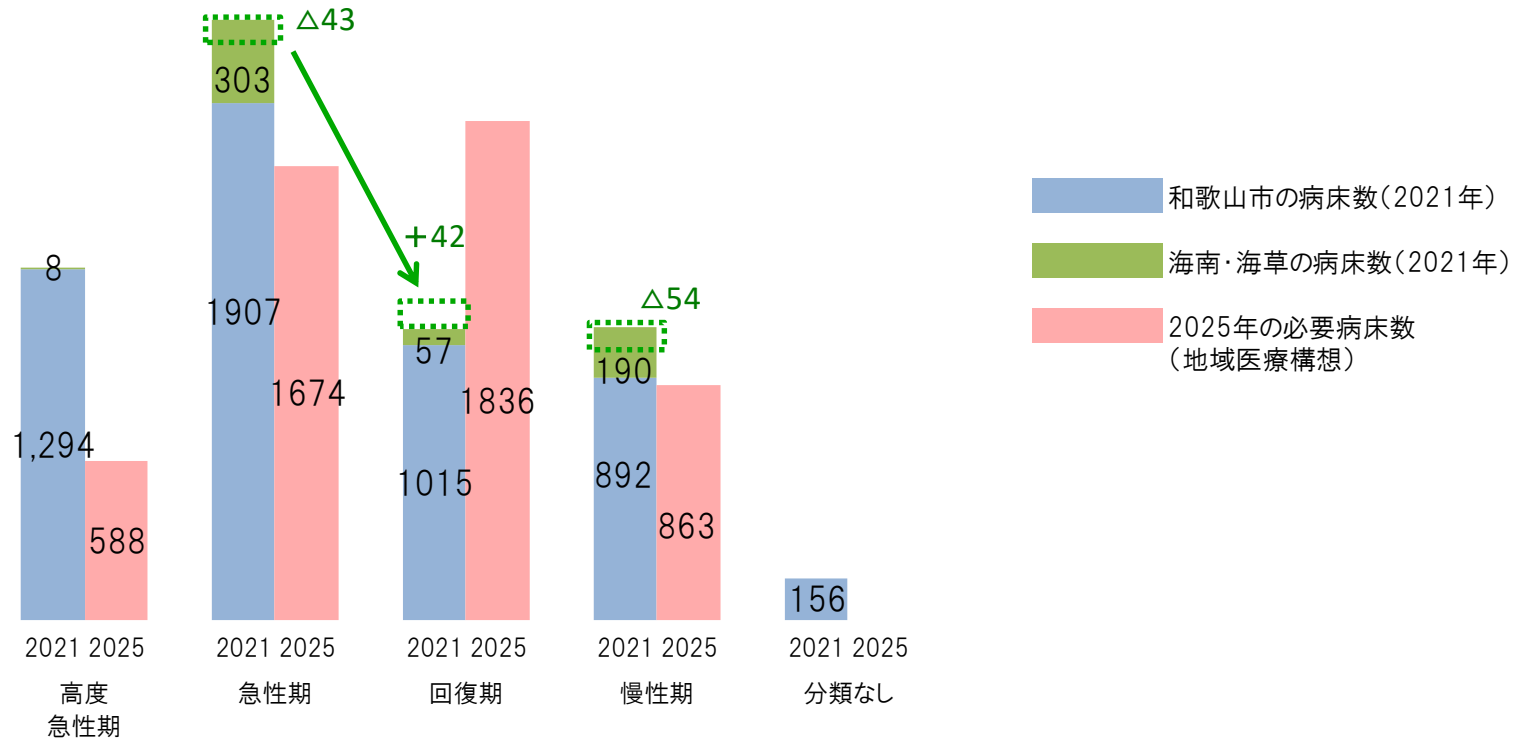
当院における現在の病床の状況、再編理由、 構想区域の現状・課題など 【詳細】			
当院の現状			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年11月に和歌山医療圏における地域医療構想を考慮し、急性期100床から1病棟57床を地域包括ケア病棟に転換。</li> <li>現在、一般病棟154床 内訳（急性期43床、地域包括ケア57床、療養54床）と精神科病棟100床の計254床で、海南・海草郡のへき地拠点病院として地域医療並びに精神科医療を担っております。</li> <li>各入院患者の現状（稼働率）</li> </ul>			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
急性期	67.3%	71.1%	60.8%
地域包括	70.0%	70.4%	65.7%
療養	80.8%	82.8%	78.5%
精神	91.7%	91.7%	92.0%



病床機能再編後の当院の体制・あり方
《急性期から回復期への診療転換》 海南・海草郡における地域医療と当院の役割を明確化 ・高度急性期・急性期病院からのポストアキュートの受入れ強化 ・地域の介護施設・在宅からのサブアキュートの受入れ強化 ・また、精神科病棟を有することで身体・精神合併症、認知症の受入れ強化 令和3年度より認知症疾患センターの指定を受ける
《療養病棟の廃止》 当地域における地域包括ケアシステムの構築に努めます。 ・近隣医療機関・介護施設との連携強化 ・訪問診療の体制強化 ・リハビリテーション機能の強化 地域の在宅医療、施設連携の体制強化のための療養病棟の廃止

# 和歌山圏域の病床数

和歌山 保健医療圏構想区域の病床数



## <参考> 地域包括ケア病床とは



## 地域包括ケアシステムを支える役割を持つ病床

- 3つの役割 (対象患者)
- ① ポストアキュート・・・急性期治療を経過し、病状が安定した患者
- ② サブアキュート・・・自宅や介護施設等において急性増悪した患者
- ③ 在宅復帰支援・・・自宅療養に不安がある患者

# 1. 単独支援給付金支給事業

医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を支援する。

## 支給対象

平成30年度病床機能報告において、平成30年7月1日時点の病床機能について、高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能（以下「対象3区分」）と報告した病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画（以下「単独病床機能再編計画」）を作成した医療機関の開設者又は開設者であった者。

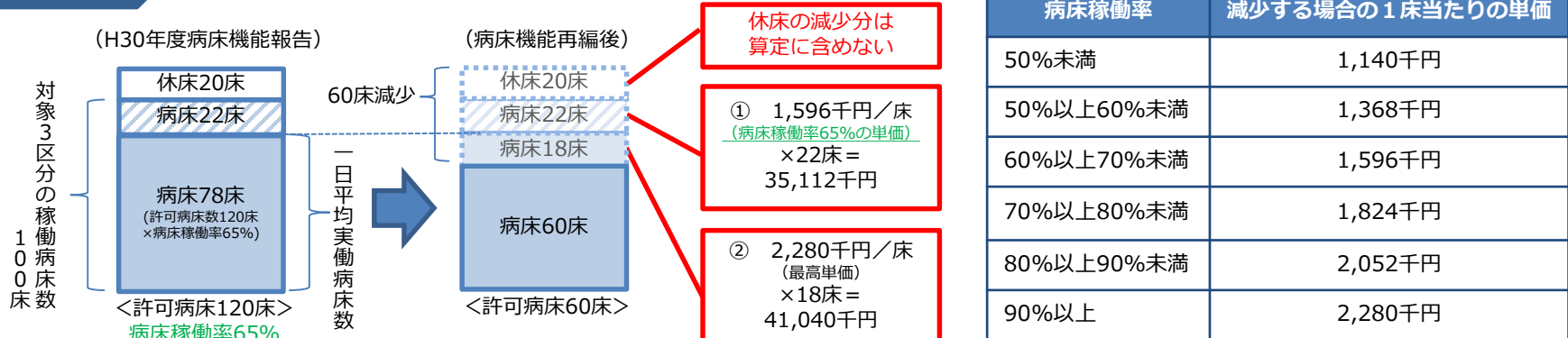
## 支給要件

- ① 単独病床機能再編計画について、地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ、都道府県が地域医療構想の実現に向けて必要な取組であると認めたものであること。
- ② 病床機能再編を行う医療機関における**病床機能再編後の対象3区分の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下**であること。

## 支給額の算定方法

- ① 平成30年度病床機能報告において、対象3区分として報告された病床の稼働病床数の合計から一日平均実働病床数（対象3区分の許可病床数に対象3区分の病床稼働率を乗じた数）までの間の病床数の減少について、**対象3区分の病床稼働率に応じ、減少する病床1床当たり下記の表の額を支給。**
- ② 一日平均実働病床数以下まで病床数が減少する場合は、一日平均実働病床数以下の病床数の減少については、2,280千円/床を支給。
- ③ 上記①及び②の算定にあたっては、以下の病床数を除く。
  - ・回復期機能、介護医療院に転換する病床数
  - ・同一開設者の医療機関へ病床を融通した場合、その融通した病床数
  - ・過去に令和2年度病床機能再編支援補助金における病床削減支援給付金及び本事業の支給対象となった病床数

## イメージ



① (35,112千円) + ② (41,040千円) = 76,152千円の支給